

[R8年度]

< 入札参加停止措置状況 >

No	商号又は名称	参加停止期間	入札参加停止の理由(概要)	要綱該当
1	(株)大林組 名古屋支店	令和8年5月21日から 令和8年7月20日まで	当該入札参加資格者は、代表構成員を務める共同企業体で施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設工事(東工区)」(山梨県富士川町)において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、労働基準監督署に事実と異なる説明を行い、事故の状況を虚偽陳述した。このことが労働安全衛生法に違反するとして、令和8年3月24日に簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、建設工事等の契約の相手方として不相当であると認められる。	別表第2第11号 (不正又は不誠実な行為)
2	イオンディライト(株) 北陸信越支社 信州支店	令和8年6月8日から 令和8年8月7日まで	対象会社及びその使用人は、労働安全衛生法違反で略式起訴され、令和8年1月6日付けで伊那簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、物品購入等の契約相手方として不相当であると認められる。	別表第2第11号 (不正又は不誠実な行為)